

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕  
事業評価調書〔途中評価〕（令和7年度）

## 1. 施設の名称等

施設名称	長崎県小江原射撃場	
所在地	長崎市小江原5丁目1番10号	

事業所管	教育庁	体育保健課
課（室）	長名	松山 度良

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望がの持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

## 2. 施設の概要

設置年月日	昭和45年5月1日																																																				
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年3月25日）																																																				
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。																																																				
利用対象者等	利用対象：ライフル競技者 開場時間：午前9時～午後9時（適宜） 休業日：適宜、年末年始（12月29日～1月3日）																																																				
施設内容	面積 18,248.62m <sup>2</sup> (H25.9月改築、供用開始) 建物 1階 1,127.09m <sup>2</sup> 50mスモールボアライフル（バッフル式25的） ※10mエアーライフル、エアーピストル兼用の10的含む 2階 1,076.11m <sup>2</sup> 10mエアーライフル、エアーピストル（覆道式36的） ※10mビームライフル、ビームピストル兼用の14的含む																																																				
施設の利用料金体系	<table border="1"> <tr><th colspan="3">専用使用</th></tr> <tr><th></th><th>使用区分</th><th>1時間</th></tr> <tr><td>10m</td><td>児童生徒</td><td>1,200</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>50m</td><td>児童生徒</td><td>1,600</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>3,300</td></tr> <tr><td>BP・BR</td><td>児童生徒</td><td>1,200</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>2,500</td></tr> <tr><th colspan="3">一部使用</th></tr> <tr><th></th><th>使用区分</th><th>1時間</th></tr> <tr><td>10m</td><td>児童生徒</td><td>100</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>200</td></tr> <tr><td>50m</td><td>児童生徒</td><td>100</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>200</td></tr> <tr><td>BP・BR</td><td>児童生徒</td><td>100</td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td>200</td></tr> </table>					専用使用				使用区分	1時間	10m	児童生徒	1,200		その他	2,500	50m	児童生徒	1,600		その他	3,300	BP・BR	児童生徒	1,200		その他	2,500	一部使用				使用区分	1時間	10m	児童生徒	100		その他	200	50m	児童生徒	100		その他	200	BP・BR	児童生徒	100		その他	200
専用使用																																																					
	使用区分	1時間																																																			
10m	児童生徒	1,200																																																			
	その他	2,500																																																			
50m	児童生徒	1,600																																																			
	その他	3,300																																																			
BP・BR	児童生徒	1,200																																																			
	その他	2,500																																																			
一部使用																																																					
	使用区分	1時間																																																			
10m	児童生徒	100																																																			
	その他	200																																																			
50m	児童生徒	100																																																			
	その他	200																																																			
BP・BR	児童生徒	100																																																			
	その他	200																																																			
類似施設の設置状況	<table border="1"> <tr><td>長崎県 小江原射撃場</td><td>佐賀県 SAGAサンライズパーク エアライフル場</td><td>沖縄県 ライフル射撃場</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R6利用者（人）</td><td>6,487</td><td>2,696</td><td>2,493</td><td></td></tr> <tr><td>指定管理者制度導入時期</td><td>H18.4.1</td><td>H18.4.1</td><td>H18.4.1</td><td></td></tr> <tr><td>R6管理運営費負担金（千円）</td><td>3,306</td><td>総合体育館に含む</td><td>武道館アリーナ棟に含む</td><td></td></tr> </table>					長崎県 小江原射撃場	佐賀県 SAGAサンライズパーク エアライフル場	沖縄県 ライフル射撃場			R6利用者（人）	6,487	2,696	2,493		指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1		R6管理運営費負担金（千円）	3,306	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む																													
長崎県 小江原射撃場	佐賀県 SAGAサンライズパーク エアライフル場	沖縄県 ライフル射撃場																																																			
R6利用者（人）	6,487	2,696	2,493																																																		
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																																																		
R6管理運営費負担金（千円）	3,306	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む																																																		
県予算	区分 (単位:千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)																																															
財源	国庫																																																				
	その他（諸収入）	5,759	3,879	4,036	3,847	228																																															
	一般財源					3,912																																															
	事業費<A>	5,759	3,879	4,036	3,847	4,140																																															
	内訳 管理運営負担金	5,759	3,879	4,036	3,847	4,140																																															
	その他（修繕費）																																																				
人件費<B>	13,633	13,442	13,404	13,797	13,787																																																
合計<C=A+B>	19,392	17,321	17,440	17,644	17,927																																																
単位あたりコスト	3	2	2	3	2																																																

（説明）「当施設を利用する1人当たりのコスト」=C ÷ (年間利用者数)

### 3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	「所在地」 長崎市淵町2番25号 「名称」 長崎DS・スポーツ協会グループ 「代表者氏名」 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社 代表取締役社長 大熊 稔幸
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
業務	①施設の利用に関する業務 ②施設の管理に関する業務 ※指定射撃場に配置が義務づけられている管理者の配置については専門的知識を要するため、県ライフル協会に委託している。
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

### 4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 年間利用者数	(目標値の根拠)		<令和7年度実施における変更点>		
		①直近3年間の平均人數		①利用者数目標値を、9,300人から8,500人へ変更		
	実 績	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
①	a 目標値 人	5,200	6,900	9,700	9,300	8,500
	b 実績値 人	6,820	9,653	9,194	6,487	
	c 達成率b/a %	131	139	94	69	
②	a 目標値					
	b 実績値					
	c 達成率b/a %					
③	a 目標値					
	b 実績値					
	c 達成率b/a %					
指定管理者の収支状況	事業計画(R6) (千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
利用料金	898 ▲206				692	769
県負担金	4,060 570	5,759	3,879	4,819	4,630	3,799
その他	66 ▲66	56	71	66		
収入計a	5,024 298	5,815	3,950	4,885	5,322	4,568
支出b	5,312 9	4,634	4,445	5,218	5,321	4,869
うち人件費	0					
収支a-b	△288 289	1,181	△495	△333	1	△301
配置職員数 (人)	常勤 0 非常勤 0	0 0	常勤 0 非常勤 0	常勤 0 非常勤 0	常勤 0 非常勤 0	常勤 0 非常勤 0

※(注記事項があれば記載)

### 5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ■施設の維持管理 ①施設整備及び備品の保守点検  ②清掃等の管理業務の実施 ③安全ECOパトロールの実施	<指定管理者実施分> ■施設の維持管理 ①指定射撃場は、管理者として専門知識を有する者の配置が基準となっているため、大会や練習等での射撃場利用時の管理については、県ライフル射撃協会に委託している。 施設自体の維持、管理については指定管理者において実施された。 ②敷地内の除草作業、落ち葉の清掃を隨時実施。 ③危険箇所や修繕必要箇所の確認、省エネ活動点検を実施。
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価		B
(説明)	・指定射撃場に配置が義務づけられている管理者の配置については、専門知識を持つ県ライフル射撃協会に委託しており、安全が確保され適切に管理されている。	

## 6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

### 内 容

- ・引き続き、小中学生に対して射撃競技への関心・理解を深め、競技人口の拡大を図るとともに、各種大会や練習会及び合宿等を誘致し、本県ライフル射撃の競技力向上を図る。

## 7. 令和7年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視 点	評 価	視 点	評 価
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	施設の在り方についての評価	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a		・市町または民間に移管・移譲することが適當（可能）ではないか。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量により大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。
	(その他の観点)			・事業効果をさらに上げる余地はないか。

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

## 8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、競技人口拡大や射撃競技の普及促進を図るために、小中学生育成事業やヤングスタークリスト会などの自主事業の開催や各種大会を開催していく。</li> <li>・昨今の社会情勢を踏まえ、施設の管理運営に必要な経費の一部を利用料金へ反映させることを検討していく。</li> </ul>				